

文教福祉常任委員会会議録

令和2年3月13日（金）午前10時～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和2年3月13日(金)午前10時～

議会委員会室

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 執行部あいさつ
5. 議事
 - ① 議案第6号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用，給与及び勤務条件等の特例に関する条例の制定について
 - ② 議案第11号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算(第5号)
(文教福祉常任委員会所管事項)
 - ③ 議案第12号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - ④ 議案第13号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)
 - ⑤ 議案第18号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - ⑥ 議案第33号 土地使用貸借契約の変更契約の締結について
 - ⑦ その他
6. 閉会

出席委員（8名）

2番	香取憲一君	3番	長津智之君（副委員長）
6番	木村喜一君（委員長）	7番	植木弘子君
9番	幡谷好文君	11番	長島幸男君
14番	小川賢治君	17番	笹目雄一君（議長）

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	教育長	加瀬博正君
保健衛生部長	倉田増夫君	医療保険課長	服部和志君
健康増進課長	小貫智子君	医療保険課参事	重藤辰雄君
福祉部長	磯敏弘君	社会福祉課長	岡野あけみ君
子ども福祉課長	笹目浩之君	介護福祉課長	太田由美江君
福祉事務所 美野里支所長	寺門孝子君	福祉事務所 小川支所長	菅具隆君
教育部長	中村均君	指導室長	白井律子君
学校教育課長	菅谷清美君	施設整備課長	片岡理一君
生涯学習課長	林美佐君	生涯学習課参事	齋藤幸雄君
スポーツ推進課 生涯学習課 課長補佐	長谷川勝彦君	学校給食課長	田村智子君
	本田信之君		

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午前 9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） おはようございます。

定刻より若干早いですけれども、やる気満々、全員もうそろっておりますので、ただいまから文教福祉常任委員会を開催したいと思います。

最初に、委員長挨拶ということで、木村委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 改めまして、おはようございます。

令和となって初めての新年を60年に1度の庚子という縁起のよいスタートを切り、躍進をみんなで誓い合ったのもつかの間、誰も予想もしなかった出来事が次から次へと発生しております。

とりわけて、国難とも言うべき新型コロナウイルス感染症、WHOが一昨日パンデミックを表明し、本日付で日本政府による緊急事態宣言の法案が成立する見通しであり、各行政機関に強い権限が与えられると同時に、その分責任の重さも深刻かつ重大となります。正体不明の感染症、市民はマスクすら入手することもできずに、大きな不安を抱えたままずっと耐え忍んでおります。予防はもちろんのこと、対策や自粛、我々委員会が所轄する分野は大変多岐にわたります。未曾有の危機を乗り越えるという強い意志の下、冷静に沈着に、今それぞれの立場でできることに全力を傾注せねばならないと考えております。

それでは、当委員会に付託されました議案6件とその他もございしますが、最後まで慎重審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、笹目議長よりお願いいたします。

○議長（笹目雄一君） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は文教福祉常任委員会へのご出席、誠にご苦労さまでございます。

ただいま委員長のほうからありましたように、新型コロナウイルスの感染症、担当部署として日々ご苦労されておることと思いますが、本当にご苦労さまでございます。

この文教福祉常任委員会に付託されました6件の議案、またその他ありますが、執行部の皆様方には丁寧なる説明をお願いし、また、委員の皆様方には慎重なるご審議をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶、本日市長が見えられておりますので、島田市長よりお願い申し上げます。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

今日は文教福祉常任委員会の付託審議ということで、大変お忙しい中、時間前に集まっただきまして、ここに審査会、開会され、誠にありがとうございます。ご苦労さまでございます。

ただいまそれぞれありましたように、今、新型コロナウイルスということで、刻々と変化をしている状況であります。大変心配される状況でございますが、茨城県ではまだ発症していないということでございます。我が小美玉もしっかり対応しながら、そういう陽性反応が出るような患者が出ないようにいろいろと研究、努力をし、対応してまいりたいと思いますので、一緒になってご協力のほどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今日は暖かい天候だということでございます。日変わりて変わっているこの季節でございますので、健康管理、十分していただき、ご健勝であることを願っているところでございます。

今日の審議の中でもいろいろと、新年度でございますので、あろうかと思ひます。いろいろご指導いただきながら、しっかり説明をしてご理解をいただき、可決をいただければ大変ありがたいとお願ひを申し上げ、挨拶といたします。ありがとうございます。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思ひます。

議事進行のほうは、木村委員長のほうでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○委員長（木村喜一君） それでは、議事に入る前に、本日、福島議員、戸田議員が傍聴いたします。

さらに、また、NPOドットジェイピーに所属する県内の大学生、ヤタガワ君、アベ君、キミワダ君、以上3名の傍聴もござひます。許可しましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これから付託案件の審査に入ります。

議案第6号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） それでは、議案第6号につきましてご説明を申し上げます。

小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の制定について、地方自治法第96条第1項1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、地方公務員法第24条第5号の規定により、任期を定めて採用する教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例について定めるためこの案を提出するものでございます。

1ページをお開きいただきまして、内容についてご説明をしてみたいと思います。

まず、第1条の条例の趣旨でございますが、条文を読み上げてまいります。

この条例は、小美玉市立学校設置条例に規定する小学校において、児童の教育環境向上を目指す弾力的な学級編成を実施するため、小美玉市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条の規定により、任期を定めて採用する教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関し、地方公務員法第24条第5項の規定に基づき必要な事項を定めるものとなっております。

本市の小学校の現状としまして、特別な支援を要する児童が年々増加をしております。教育委員会では、各学校の抱える課題に応じて非常勤のTT講師を配置しまして、複数の教員による個に応じた学習指導を行う事業として、ティームティーチング非常勤講師配置事業を実施しているところでございますが、市の独自施策としまして、学級担任のできる教員を市が採用し、学校や学級の実情に合わせた柔軟な学級編成を実施することで、少人数学級によるさらにきめ細かな指導も可能となっております。小美玉市の特色ある教育の一つとしまして、少人数学級を将来的に実現していくための足がかりとして必要な条例の整備を趣旨としております。

第2条は、任期でございます。

さきに制定された条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例で、任期付の一般職員の任期につきましては3年、特に必要と認められる場合は5年を限度としていることから、教職員も同様に3年を越えない範囲内、また5年を越えない範囲内で更新することができるとしております。

第3条、定数につきましては、5人以内といたします。

第4条以降につきましては、基本的には県費負担の教職員に準ずる内容としております。これは、県費負担教職員に合わせることで、市費負担の教職員を確保しやすくするためでございます。第4条の職務の級は、別表に定めるとしております。

3 ページの別表をご覧ください。

1 級は講師、2 級は教諭としまして、その基準は規則で定めるとしてありますが、2 級につきましては、県費の教員として勤務していた方が退職後に市に採用された場合を想定しております。それ以外は1 級講師ということでございます。

ページ戻りまして、1 ページになりますが、第5 条の給料月額、月額30 万円を上限として規則で定めることといたします。

第6 条、手当の特例としまして、茨城県の条例で規定する手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当を支給いたします。

2 ページになりますが、第7 条、教員特殊業務手当、第8 条、義務教育等教員特別手当、第9 条、教職調整額は、茨城県の給与条例に規定されているもので、それぞれ県費負担教職員に準じ支給するものとします。

第7 条の教員特殊業務手当は、学校の管理下で行う非常災害時等の緊急業務、修学旅行等の引率指導業務等に従事した場合で、その業務が心身に著しい負担を与えると認められる程度に及ぶときに支給するものでございます。

第8 条の義務教育等教員特別手当は、県条例では小学校、中学校、義務教育学校、高校、特別支援学校に勤務する教職員に対し支給するものでございます。同様に、市費の教職員にも支給をするといたします。

第9 条の教職調整額は、管理職を除く教育職員に時間外勤務手当、休日勤務手当を支給しない代わりに、給料月額の100 分の4 に相当する額を基準として支給するものでございます。

さらに、第10 条、勤務時間の特例、第11 条、旅費の支給につきましても、県費負担教職員に準じる内容でございます。

3 ページになります。

第12 条は、委任としまして、この条例施行に関し必要な事項は教育委員会規則で定めるものといたします。施行期日は令和2 年4 月1 日になります。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○2 番（香取憲一君） おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

ただいま拝聴いたしまして、ちょっと確認というか、本会議の谷仲議員の質疑でもござい

ましたけれども、弾力的な学級編成云々というこの条文を今説明をしていただきまして、つまりは、特別支援学級も増えていく中で、教職員の数を増やして少人数学級に移行していくというような形で理解して、同時に現場の先生方の負担も減らしていくということを総合的に目指すというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 香取委員さんのご質問にお答えいたします。

今、委員さんおっしゃられたとおりでございます。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかに。

植木委員。

○7番（植木弘子君） おはようございます。よろしく願いいたします。

私のほうからも、1点確認させていただきます。

こちらの条例第3条のほうに5人以内という形で、この人数をもう指定してしまっておりますが、この5人という形にしたのと、もう指定してしまっているということで、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） この任期付の職員の定数につきましては、我々職員の定数にも含まれるということでございまして、まず現実的な人数として5人以内とさせていただいたところでございます。最終的には、市内全体で少人数学級を目指していきたいというところでもございますので、今後、条例の改正ということも視野には入れております。

よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 今、菅谷課長が答えたとおりだけれども、私も施政方針で、次代を担う子供たちが小美玉のダイヤモンドの原石だと。その子供たちに光を当てて輝いてもらうのは我々行政の責任ということで話したとおりで、少人数学級を基本として学校環境を整えて、その環境に合った人数が5人以上になれば6人、7人となっていく。そのときには改正をして、お願いをして、環境を整えていくということでご理解いただければと思います。

よろしく願いします。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 市長のほうからもご答弁いただきまして、ありがとうございます。

本当に小美玉市というか、人口減少の歯止めの中の一環ということで、どれだけやはり未来を育む子供たちに対しての政策が充実しているかというのがすごく重点になりますので、このような形で今回のこの条例は一旦5人ということですが、その先もきちんと考えているということで理解することができました。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第6号 小美玉市任期付市費負担教職員の採用、給与及び勤務条件等の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第11号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）、文教福祉常任委員会所管事項について、議題といたします。

執行部より説明を求めます。

片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） それでは、議案第11号についてご説明をいたします。

なお、説明につきましては、資料のページに従いまして、それぞれ所管課による説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料の5ページからお願いいたします。

第2表、継続費補正でございます。

施設整備課所管としまして、表の一番下、10款教育費、2項小学校費、事業名、玉里学園

義務教育学校校舎新築工事は、令和2年度までの2か年度にわたる事業となっておりますが、補正前の総額から4,132万3,000円を減額し、補正後総額23億8,040万円といたしたくお願いするものとなります。

また、これに伴う年割額につきましても、令和元年度が補正前、年割額に対し1,239万7,000円、令和2年度は補正前、年割額に対し2,892万6,000円をそれぞれ減額した上での計上となっております。この減額につきましては、玉里学園義務教育学校校舎新築工事の契約及びこの工事に伴う工事監理業務委託の契約によるものとなっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

第3表、繰越明許費のうち、下の7ページの下から3番目、10款教育費、2項小学校費、玉里中学校体育館トイレ改修工事539万円は、令和3年度の開校を目指す玉里学園義務教育学校の体育館として使用する、現在の玉里中学校の体育館のトイレを洋式化等リニューアルするための工事となっております。この計上に当たりましては、今国会で成立した国の補正予算による交付金等を活用するために必要な前倒しの計上となっております。

次の小学校情報通信ネットワーク整備工事1億2,990万円、さらにその下、中学校情報通信ネットワーク整備工事4,880万円につきましては、先日の一般質問及び議案質疑でもあったとおり、国のGIGAスクール構想に沿った児童・生徒1人1台のタブレット端末等を使用できる環境の整備を目的としております。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

ページは11ページをお開き願います。

下から2段目になります。

14款分担金及び負担金、1項負担金、3目教育費負担金は、1節教育総務費負担金の放課後児童クラブ保護者負担金で、101万円の補正減をお願いするものでございます。放課後児童クラブの利用児童数の実績及び保護者負担金の収入額の実績から減額とするものでございます。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、12ページをお開き願います。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障害者福祉費負担金ですが、障害者自立支援給付費負担金として1,388万6,000円の補正増、障害者医療費負担金として490万2,000円の補正減、特別障害者手当等負担金として97万1,000円の補正減、障害者

入所給付費等負担金として112万7,000円の補正増、合わせて914万円の補正増をお願いするもので、主に交付申請額の変更による増額でございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 同じく3節児童福祉費負担金ですが、児童福祉施設入所措置費国庫負担金207万9,000円の補正減をお願いするものでございます。こちらは歳出の母子生活支援施設利用扶助費に充当する負担金ですが、当初見込みの施設利用者の減による国庫負担金の減額をするものです。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 次の5節国民健康保険事業費負担金、保険基盤安定負担金は83万1,000円の補正増で、国保加入者で低所得者に対する保険税軽減分の補填として国庫負担金の増額によるものです。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、養育医療費負担金25万7,000円の補正減をお願いするものでございます。これは、未熟児養育医療給付事業について、出生時体重2,000グラム以下の未熟児の出生数が当初の見込み数より大きく減少したことによる国庫負担金の減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節障害者福祉費補助金ですが、地域生活支援事業費等補助金として903万7,000円の補正減をお願いするもので、国庫補助金の内示額が示されたことによる減額でございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 大変失礼いたしました。

12ページの一番最後、7目教育費国庫補助金では、3,986万2,000円の減額となり、まず、2節小学校費補助金では1,546万2,000円の増額をお願いするものとなります。このうち公立学校施設整備費補助金は、玉里学園義務教育学校校舎建築工事の補助金交付額が決定したことにより、当初予算額の1億9,933万3,000円としていた額を1億4,738万8,000円に減額することとなったことによります。

その下、学校施設環境改善交付金293万8,000円増額のうち168万2,000円は、先ほどの繰

越明許費で触れました玉里中学校体育館トイレ改修工事に対する交付金の計上となり、残りの125万6,000円は、完了した羽鳥小学校及び納場小学校のトイレ改修工事に対する補助交付額が決定したことによる差額分の計上によるものとなります。

ページは下に移りまして、防衛施設周辺防音事業交付金72万9,000円の減額は、玉里学園義務教育学校校舎建築工事及び小川北学区義務教育学校校舎建設実施設計に対する補助交付額が決定したことにより、当初予算額5,545万3,000円を5,472万4,000円に減額することとなったことによります。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 次の行のへき地児童生徒援助費等補助金は、24万8,000円の補正増をお願いするものでございます。国補助金の交付申請額の変更に伴う増額でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 次の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金6,495万円は、先ほどの繰越明許費で触れましたとおり、小学校情報通信ネットワーク整備工事に対する補助金の計上となり、次の3節中学校費補助金も同様の補助金計上となっております。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） すみません、1つ飛びましたので、ページ数が戻るんですけども、12ページになります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節の児童福祉補助金ですが、地域少子化対策重点推進交付金9万8,000円の補正減をお願いするものでございます。こちらは歳出の結婚子育て応援事業委託料に充当する補助金ですが、契約額確定による国庫補助金の減額をするものです。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 同じく3目保健衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金感染症予防事業等補助金6万1,000円の補正減でございますが、こちらはがん検診推進事業の補助金といたしまして、対象者等が当初の見込みより下回ったことによる減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、13ページをお開き願います。

17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、3節障害者福祉費負担金ですが、障害者自立支援給付費負担金として859万6,000円の補正増、障害児通所給付費等負担金として56万4,000円の補正増、障害者医療費負担金として245万1,000円の補正減、合わせて670万9,000円の補正増をお願いするもので、主に交付申請額の変更による増額でございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 同じく4節児童福祉費負担金ですが、児童福祉施設入所措置費県負担金63万5,000円の補正減をお願いするものでございます。こちらは歳出の母子生活支援施設利用扶助費に充当する負担金ですが、当初見込みの施設利用者の減による県負担金の減額をするものです。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 次の6節国民健康保険事業費負担金、保険基盤安定負担金は578万8,000円の補正増で、先ほどの国庫負担金同様に国保加入者で低所得者に対する保険税軽減分の補填として県負担金の増額によるものです。一般会計で受け入れて、市の負担分とともに国保特別会計へ保険基盤安定繰出金として支出するものです。

次の7節後期高齢者医療保険事業費負担金、保険基盤安定負担金は598万3,000円の補正減で、後期高齢者医療保険加入者で低所得者に対する保険税軽減分の補填として県の負担金の減額によるものです。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 2目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金、養育医療費負担金12万9,000円の補正減でございますが、先ほど国庫負担金で述べた未熟児養育医療費につきまして、県負担金の減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく2項県補助金、2目民生費県補助金、3節障害者福祉費補助金ですが、地域生活支援事業費等補助金として451万8,000円の補正減、在宅障害児福祉手当支給費補助金として12万2,000円の補正減、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金として11万6,000円の補正減、合わせて475万6,000円の補正減をお願いするもので、主に県補助金の内示額が示されたことによる減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 次の4節医療福祉費補助金は598万4,000円の補正減で、マル福対象経費に係る医療費及び事務費補助金の減額によるものです。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 次の5節児童福祉費補助金は、171万6,000円の増額をお願いするものでございます。まず、子ども・子育て支援交付金は21万9,000円の減額でございますが、放課後児童対策事業費の減額に伴いまして、交付申請額の変更によるものでございます。

それと、先ほど説明が漏れてしまいましたが、12ページの国庫補助金の中で、同じように児童福祉費補助金の中に子ども・子育て支援交付金がございます。こちらも県の補助金と同様でございますが、事業額の減少に伴いまして交付申請額の変更によるものの減でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 同じく5節児童福祉費補助金ですが、幼児教育・保育無償化業務支援事業費補助金193万5,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは昨年10月からの幼児教育・保育無償化の開始に伴う無償化事業の補助金を歳出の児童福祉事務費に充当するものです。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 同じく3目保健衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、健康増進事業費補助金23万円の補正減をお願いするものでございます。こちらは実績見込みによる減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 14ページをお開き願います。

ページの中ほどになります。

7目教育費補助金は総額で269万円の減額でございます。1節教育総務費補助金は、放課後子供教室推進事業補助金19万7,000円の補正減をお願いするものでございまして、補助金の交付額の決定に伴っての減額でございます。

次の2節小学校費補助金は、へき地児童生徒援助費等補助金で249万3,000円の補正減をお願いするものでございます。この補助金は、当初予算では県補助の対象として見込んでお

りましたが、地方交付税算入措置が取られるために補助対象外となったことによる減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金ですが、国民生活基礎調査委託金及び家庭の生活実態及び生活意識に関する調査委託金として7,000円の補正増をお願いするものです。この調査は今後の社会福祉行政推進等の基礎資料を得ることを目的に茨城県より委託されたものでございます。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、15ページの中段になります。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金は3億3,330万6,000円の補正減でございますが、教育委員会所管では、まず説明欄の上から5行目になります。教育活動支援基金繰入金239万1,000円の減額、こちらにつきましては、該当事業である自然教室等の事業額確定によるものでございます。

さらに、一番下の行、情報教育支援基金繰入金で649万4,000円の減額につきましては、小学校中学校費の情報教育関係経費で、基金該当の事業額確定による減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、下段になります。

22款諸収入、5項雑収入、3目納付金、1節納付金、健康診査納付金40万円の補正減をお願いするものでございます。これは健診受診者の実績見込みによります減額でございます。ページをめくっていただきまして、16ページになります。

同じく1節納付金、養育医療納付金45万8,000円の補正減をお願いするものでございます。これは国県負担金でも述べましたが、未熟児出生数が減少したことによる減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 次に、5目雑入、1節医療福祉費返納金は564万3,000円の補正減で、内容はいずれも収入見込みに伴う増減で、高額療養費返納金579万2,000円の減、第三者行為返納金14万4,000円の増、その他返納金5,000円の増でございます。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、同じく6目過年度収入、1節過年度収入ですが、生活保護費国庫負担金として1,043万6,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、平成30年度の国庫負担金の確定によるものでございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 続きまして、文教福祉部所管の歳出についての説明になります。

補正予算書の22ページをお開きください。

中段の結婚推進事業でございますが、こちらの課目は総務費となっております。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費、説明欄3、結婚推進事業につきまして、19万5,000円の補正減をお願いするものです。内容としましては、委託料としまして、結婚子育て応援事業委託料、中学生のためのライフデザインセミナー事業の契約額確定による不用額です。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、29ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、1枚めぐりまして、30ページをお開き願います。説明欄2、社会福祉事務費として86万7,000円の補正減をお願いするものでございます。主な内容といたしましては、地域福祉計画策定業務委託料の契約額が確定したことに伴う減額でございます。

次に、説明欄3、民生委員関係経費として36万5,000円の補正減をお願いするものです。内容といたしましては、民生委員児童委員の推薦会及び推薦準備会を同日に開催したことなどから、委員報酬等に不用額が生じたことに伴う減額でございます。

次に、説明欄4、遺族援護関係経費として6万1,000円の補正減をお願いするものです。内容といたしましては、市戦没者追悼式の送迎について、公用バスを利用したことによりバス借り上げ料が不用となったことによる減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 次の説明欄5の国民健康保険特別会計繰出金は1億257万2,000円の補正増で、主に国保特別会計歳出の保険給付費の増額に伴うものです。内訳としましては、国民健康保険特別会計繰出金1億67万8,000円の補正増、保険基盤安定繰出金882万5,000円の補正増、白河診療所繰出金693万1,000円の補正減でございます。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 同じく2目高齢者福祉費でございますが、総額で453万3,000円の補正増をお願いするものでございます。このうち説明欄8、生活支援事業は、福

社有償運送等運営協議会委員謝金の不用額5万円の補正減をお願いするものです。

続きまして、説明欄12、介護保険特別会計繰出金については、569万7,000円の補正増をお願いするものです。補正の主な理由につきましては、介護サービス経費等に係る実績の増減によります補正増でございます。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、31ページをご覧ください。

3目障害者福祉費、説明欄1、障害者福祉事務費として68万8,000円の補正減をお願いするものです。主な内容といたしましては、障がい計画策定委託料の契約額が確定したことに伴う減額でございます。

次に、説明欄2、障害者自立支援給付等事業として3,552万3,000円の補正増をお願いするものです。内容といたしましては、自立支援給付費、療養介護医療費及び障害児施設給付費の実績に基づく見込み額による過不足額で、合計により補正増となったものです。

次に、説明欄3、障害者福祉事業として304万1,000円の補正減をお願いするものです。内容といたしましては、軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費について、現時点で申請がないこと、特定疾病療養者見舞金については申請期間が終了しておりますので、実績に基づき減額したものでございます。

次に、説明欄4、障害者地域生活支援事業として225万1,000円の補正減をお願いするものです。主な内容といたしまして、日中一時支援事業費及び重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費等の実績に基づく見込み額による減額でございます。

次に、説明欄5、特別障害者手当支給事業として129万4,000円の補正減をお願いするものです。内容といたしましては、特別障害者手当等の実績に基づく見込み額による減額でございます。

次に、説明欄6、在宅心身障害児福祉手当支給事業として28万2,000円の補正減をお願いするものです。内容といたしましては、同じく実績に基づく見込み額による減額でございます。

次に、説明欄7、障害者虐待防止対策事業として11万6,000円の補正減をお願いするものです。一時保護施設利用扶助費について、現時点で利用実績がないことから減額をするものでございます。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 32ページをお開き願います。

中段の5目老人医療給付費、説明欄2の後期高齢者医療制度経費は1,083万7,000円の補正減で、負担金は広域連合負担金額の決定による減額で、繰出金は後期高齢者医療保険特別会計の歳出の事務経費の支出減額と保険基盤安定納付金額の決定による減額です。

次の6目医療福祉費は2,061万8,000円の補正減で、内訳でございますが、説明欄1の医療福祉事務費113万6,000円の減については、主に審査支払手数料等の役務費と電算処理委託料の減額、次の説明欄2の医療福祉扶助事業1,948万2,000円の減は、父子、小児及び特別高校生の医療費助成の減額によるものです。

○委員長（木村喜一君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 続きまして、同じく33ページになります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄2、児童福祉事務費につきまして、合計400万1,000円の補正減をお願いするものです。内容としましては、昨年10月からの幼児教育・保育無償化の開始に伴う県の補助金交付による消耗品費5万3,000円の増、事務用備品購入費10万3,000円の増、合計15万6,000円の増額。また、母子生活支援施設利用扶助費415万7,000円の減、これは施設利用予定人数の減による不用額です。

続きまして、同じく説明欄5、子ども・子育て会議事業につきまして、101万2,000円の補正減をお願いするものです。内容としましては、子ども・子育て会議委員報酬としまして、会議開催時の出席委員数減による16万5,000円の減、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の契約額確定による不用額84万7,000円の減による減額となります。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 続きまして、34ページをご覧ください。

同じく3項生活保護費、1目生活保護総務費、説明欄2、生活保護事務費として60万3,000円の補正減をお願いするものです。内容といたしましては、子どもの学習支援事業業務の契約額の確定及び住宅確保給付事業費補助金の利用者が現時点でいないことによる減額でございます。

続きまして、同じく2目扶助費、説明欄1、生活保護扶助事業として736万8,000円の補正増をお願いするものです。これは実績に基づく給付見込み額により生活扶助費及び住宅扶助費に不足が見込まれるため増額をするものでございます。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、健康増進課所管の歳出について説明をさせてい

たきます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ページをめくっていただきまして、35ページになります。説明欄2、保健衛生事務費につきまして200万円の補正減をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金、1、負担金として、石岡市緊急診療所運営費等負担金192万円の補正減につきましては、平成30年度決算収支での過納分を31年度で相殺することによる減額でございます。在宅当番医制運営費負担金8万円の減につきましても、実績による減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 説明欄4の小美玉市医療センター経営改革事業242万8,000円の補正減については、主に施設等修繕費補助金や、今年度実施した医療センターの管理棟の解体費等交付金額の決定による減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、2目予防費、説明欄1、予防接種事業1,218万9,000円の補正減をお願いするものでございます。

13節委託料、各種予防接種個別接種委託料1,230万3,000円の補正減につきましては、実績見込みによる減額でございます。

23節償還金利息及び割引料では、国県補助等返納金といたしまして11万4,000円の補正増をお願いするものでございます。これは平成30年度緊急風しん抗体検査等事業の確定による返納金でございます。

次に、3目市民健康管理費につきまして、599万8,000円の補正減をお願いするものでございます。

まず、説明欄1、母子保健事業291万6,000円の補正減をお願いするものでございます。

12節役務費、通信運搬費として3万9,000円の増につきましては、子育て世代包括支援センターの専用電話設置費用でございます。

13節委託料、妊産婦乳幼児健診委託料として198万5,000円の補正減でございます。妊娠届出数及び出生数の減に伴う受診者数の減によるものでございます。

20節扶助費、療育医療費として97万円の補正減でございます。これは歳入でも述べましたが、実績による減額でございます。

ページをめくっていただきまして、36ページをお開きください。

説明欄 2、成人保健事業308万2,000円の補正減をお願いするものでございます。

12節役務費、通信運搬費18万円の減につきましては、実績による減額でございます。

13節委託料290万2,000円の補正減につきましては、胃がん検診、大腸がん検診、歯周病検診の委託料につきまして、受診者数の実績による減額でございます。

4目健康増進施設管理運営費、説明欄 1、健康増進施設管理運営費709万4,000円の補正減をお願いするものでございます。

13節委託料、小美玉温泉ことぶき指定管理委託料588万6,000円の減額につきましては、当初見込みの指定管理料に対し、料金改定後の実績を踏まえた年度協定書の額に基づく減額でございます。不動産鑑定業務委託料120万8,000円の減額でございますが、当初予定していた一筆ごとの鑑定をする方式ではなく、基準値を選定しての方式に変更したことによる減額でございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、48ページをお開き願います。

教育委員会所管の歳出についてご説明を申し上げます。

ページの中段からになります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費につきましては、総額で207万6,000円の補正減をお願いするものでございます。

説明欄 3、庶務一般事務費は13節委託料で82万4,000円の減額をお願いするもので、学校の教職員及び教育委員会所管の臨時職員に係る健康診断委託費の確定に伴っての減額でございます。

次に、49ページ、3目教育指導費は総額で333万6,000円の補正減をお願いするものです。

説明欄 2の語学指導経費は、外国語指導助手ALTの派遣業務委託料の支出額確定に伴いまして、13節委託料で111万2,000円の減額でございます。

説明欄 3、適用指導教室関係経費は、11節需用費で、電気使用量の執行見込み額の減によりまして、光熱水費が23万5,000円の減額でございます。

説明欄 4、ティームティーチング非常勤講師配置事業は、TT講師の報酬の執行見込み額の減によりまして198万9,000円の減額でございます。

説明欄 6、子供環境改善支援事業は、特定財源である民生費国庫補助金、地域生活支援事業費補助金の充当額の変更に伴う財源の入替えに係る補正でございます。

続きまして、4目放課後子どもプラン推進費は、総額で231万1,000円の補正減をお願いするものでございます。

説明欄1の放課後児童対策事業は248万1,000円の増額をお願いするものですが、まず、公営の放課後児童クラブの運営を昨年10月より民間委託していることに伴って、委託料に含まれている項目については減額となります。

7節の臨時職員賃金が368万1,000円の減、11節需用費は燃料費・修繕料で52万7,000円の減、14節自動車借上料は1万円の減でございます。

19節の負担金補助及び交付金は、民間の放課後児童クラブ7事業所に対する運営費補助金、利用促進事業費補助金の執行見込み額の確定に伴いまして、669万9,000円の増額でございます。

次に、説明欄2、放課後子供教室推進事業は、7節賃金で、執行見込み額の減によりまして17万円の補正減をお願いするものでございます。

続きまして、50ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目学校管理費は、総額で1億2,686万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

説明欄1、小学校運営経費は、臨時職員である生活介助員に係る経費の執行見込み額の減によりまして、4節の社会保険料、7節の臨時職員賃金、合わせて155万5,000円の減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 続いて、その下、2、小学校施設管理費は、1億2,971万6,000円の増額をお願いするものとなります。

14節使用料及び賃借料につきましては、エアコンリース料の本年度実績額を見込んだ上で18万4,000円の減額となり、次の15節工事請負費1億2,990万円の増額は、こちらは繰越明許費でも触れていますとおり、小学校全校のネットワーク整備工事費となっております。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、説明欄3、小学校情報教育関係経費は129万2,000円の補正減をお願いするものでございます。

14節の小学校パソコン使用料で、PC教室情報機器等の使用料に係る入札の差金としまして68万7,000円の減額。

18節備品購入費は、ウイルス対策ソフトを備品としてこの年度末に購入し更新する予定で

ございましたが、令和2年度の当初予算で、ウイルスソフトライセンス使用料としまして予算を計上しており、新年度早々にソフトの更新が行えるため、全額の60万5,000円を減額するものでございます。

続きまして、2目教育振興費は、説明欄1、教育活動振興経費で、小学校のバス借り上げに係る執行見込み額の減によりまして、自動車借上料257万円の減額をお願いするものでございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 続いて、3目学校建設費をお願いいたします。こちらにつきましては、7,345万8,000円の減額をお願いするものとなります。

説明欄1、小学校建設事業では、13節委託料につきまして、実施設計委託料、こちらにつきましては小川北学区義務教育学校校舎建設実施設計業務委託料、そして、次の工事監理委託料が玉里学園義務教育学校校舎新築工事監理業務委託料となっておりまして、それぞれ契約による差額分の減額ということになります。

次の15節工事請負費6,762万1,000円の減額につきましては、校舎建築工事が、玉里学園義務教育学校校舎新築工事の契約による差額分、その下、建設付帯工事539万円の増額につきましては、繰越明許費でも触れましたとおり、玉里中学校の体育館のトイレ改修工事分の計上となっております。

次の校舎改修工事6,326万1,000円の減額、このうち731万5,000円が羽鳥小学校及び納場小学校のトイレ改修工事の契約による差額分となり、残りの5,594万6,000円につきましては、入札不調により令和2年度での予算の再計上をお願いしております納場小学校の外壁改修工事分となっております。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、51ページになります。

3項中学校費、1目学校管理費は、総額で4,586万9,000円の補正増でございます。

説明欄1の中学校運営経費は、臨時職員である生活介助員に係る経費の執行見込み額の減によりまして、社会保険料、臨時職員賃金、合わせて197万4,000円の減額をお願いするものでございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） その下、2、中学校施設管理費は4,871万3,000円の増額をお願いするものとなります。

まず、14節使用料及び賃借料では、エアコンリース料の実績額を見込んだ上で8万7,000円の減額となり、次の15節工事請負費4,880万円の増額につきましては、玉里中学校の全校分ネットワーク整備工事の費用となっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、説明欄3、中学校情報教育関係経費は、87万円の補正減をお願いするものでございます。

14節の中学校パソコン使用料は、PC教室情報機器等の使用料に係る入札差金としまして、79万4,000円の減額、18節備品購入費は、小学校費と同様に新年度に使用料として予算を計上し、ウイルス対策ソフト更新を行うために7万6,000円を減額するものでございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費は、総額で2,117万3,000円の補正減でございます。

52ページをお開き願います。

説明欄2の幼稚園運営経費は、1,983万7,000円の補正減をお願いするものです。臨時職員に係る経費の執行見込み額の減によりまして、4節社会保険料で252万2,000円の減額、7節臨時講師賃金で922万4,000円の減額でございます。

18節の備品購入費は、元気っ子幼稚園、玉里幼稚園の通園バス更新に係る入札差金としまして809万1,000円の減額でございます。

○委員長（木村喜一君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 続きまして、生涯学習課所管についてご説明いたします。

同じく52ページになります。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2、社会教育総務事務費62万7,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、1節報酬につきましては、社会教育委員報酬について、実績見込みにより7万円の減額。

19節負担金補助及び交付金、2補助金といたしまして、各区公民館整備費補助金として、交付申請がありました大谷区公民館の新築工事の追加及び川中子公民館の空調設備の改修について、69万7,000円の補正増でございます。

説明欄3の社会教育活動総合事業につきましては、20万円の補正減をお願いするものでございます。内容といたしましては、8節報償費につきましては、各種講座講師謝金、各区公民館活動謝金及び家庭教育学級の講師謝金の実績見込みによる減額でございます。

説明欄5の成人式典事業費につきまして、10万円の補正減をするものでございます。内容といたしましては、成人式典記念品であります記念写真の契約額が確定したものであるものでございます。

説明欄6の新入学児童用ランドセル購入事業につきまして、72万6,000円の補正減をお願いするものでございます。内容といたしましては、新入学児童記念品でありますランドセルの契約額の確定によるものでございます。

続きまして、2目公民館費、説明欄3、小川公民館施設維持管理費につきまして、7万1,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、11節需用費、6修繕料として、小川公民館消防設備煙感知器の交換によります9万5,000円の増額及び13節委託料として、冷暖房保守管理委託料確定による2万4,000円の減額によるものでございます。

説明欄9、農村環境改善センター施設維持管理費につきまして、41万9,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、11節需用費として、1消耗品、改善センター多目的ホールの折り畳み椅子を購入する22万4,000円の増額、及び6修繕料として、冷却水排水配管修繕費に伴う19万5,000円の増額によるものでございます。

続きまして、54ページをお開きください。

3目図書館資料館費、説明欄3、小川図書館・資料館施設維持管理費につきまして、11節需用費、修繕料としまして、小川図書館消防設備修繕として16万7,000円の補正増をお願いするものでございます。これは消火器16台の交換によるものでございます。

説明欄5、文化財調査・管理経費につきまして、137万9,000円の補正減をするものでございます。内容としましては、発掘調査員等臨時職員賃金におきまして、実績見込みにより減額をするものでございます。

○委員長（木村喜一君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） 続きまして、学校給食課所管でございます。

55ページをお願いいたします。

6項保健体育費、3目共同調理場費、説明欄4、小美玉市共同調理場運営経費で200万円の補正増をお願いするものでございます。こちらの内容としましては、電気使用量の不足が見込まれるためでございます。

続きまして、説明欄5、小美玉市共同調理場施設維持管理費で275万円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしまして、施設の修繕でありまして、蓄熱式蒸気発生器

の蓄熱層の交換修理でございます。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 56ページをお開き願います。

下段になります。

13款諸支出金、1項基金費は、新たに、57ページになりますが、21目情報教育支援基金費を追加しまして、情報教育支援基金積立金として6,000万円の増額補正をお願いするものでございます。特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源としまして、市内小・中学校のICT環境の整備を推進するために必要な資金を積み立てるものでございます。

この情報教育支援基金は、平成31年3月の定例市議会におきまして基金の設置をお認めいただいたもので、当初予算への計上は間に合わなかったものでございます。30年度も3月の補正で対応をしております。

○委員長（木村喜一君） 林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 58ページをお開き願います。

25目図書館図書資料等整備基金費、説明欄1、図書館図書資料等整備基金費につきまして、25節積立金として、図書館図書資料等整備基金積立金490万円の補正増をお願いするものでございます。特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源とする基金事業として、新たに小美玉市図書館図書資料等整備基金を設置し、基金積立金として本年度から令和9年度まで毎年490万円を積み立て、令和2年度より基金の原資及び運用益を取り崩し、順次、図書資料等の充実を図り、地域住民の実情に即したきめ細かくより親しみやすい図書館として広く利用されるよう、整備体制の強化に努めていくものでございます。

以上、文教福祉常任委員会所管の補正予算の説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

ここで11時25分まで暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時23分 再開

○委員長（木村喜一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○2番（香取憲一君） 36ページなんですけれども、健康増進施設管理運営費。ことぶきの指定管理委託料の減額補正についてなんです、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、この指定管理料の算定の方法についても一度教えていただきたいというのと、要するに算定方法からして、ことぶき自体の指定管理している事業の業績がよければ減額補正になって、管理料が減るということによろしいのでしょうかという確認なんですけれども、お願いします。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 今年度の予算、指定管理料につきましては、平成29年度の実績に基づきまして、収支の計算で歳出から歳入を引いた額で指定管理料を計上しております。実際、新たな今年度の実績を踏まえて、令和2年度中に、要するに令和3年度の指定管理料の算定のときに、今年度の実績を踏まえて算定することになりますので、まだ現時点では29年度の実績に基づく指定管理料という計算になります。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず、31ページ、障害者福祉事業としまして、特定疾病療養者見舞金ということで、こちらの金額が281万円減額ということになっております。これは単純に利用者というか対象者が減っているということによろしいでしょうか。この中に子供の見舞金のほうも含まれているのでしょうか。それも含めてお伺いいたします。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの植木委員のご質問にお答えをいたします。

今回の減額につきましては、予算計上の人数よりも支給交付の申請をしてきた人数というものが少し少なかったということで、対象者につきましては増えてはいるんですけども、実際に申請をしてきている方が見込み人数よりも少なかったということで、不用額、減額が生じてきております。

小児慢性特定疾病の見舞金も含まれているかというご質問には、含まれております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。

ただいまのお答えの中で、対象者が増えているが申請者は減っているということで、それらの病院について何かマークしていたら教えてください。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

推測でしかないのですが申し訳ないんですけども、こちらのほうで実際に受給者の人数のほうは保健所のほうから、特定疾患につきましては受給者証の交付の申請窓口というのが水戸の保健所になっております。こちらのほうにどなたがというようなきちんとした名簿というものが示されていないものですから、対象の人数ぐらいしか把握できないでおります。

全員に通知等でお見舞い金がありますよというような通知が出せれば少しは違うのかとは思いますが、それをやりますと、多少全員ではなく、持っているが通知が届かなかったと、そういった方も出てきてしまうということもありますので、個別に通知を出すことは控えておまして、年5回ほど広報紙のほうでお知らせはしているんですけども、やはり毎年同じ方はお見舞金の申請に来るんですけども、新規でとか今までも出さなかった方というのがなかなか申請に来ないような状況にはなっております。

新規の申請者、新規で受給者証を交付された方につきましては、水戸保健所のほうでも、各市町村のほうでそういった見舞金がありますので問い合わせをしてくださいというような周知はしてくださっているのです、少しずつでも増やしてしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

各個人に通知を出すということがなかなか難しい状況ということも理解することができましたが、やはり必要な方に何とか手元に申請していただいて、こういったものは全てやはり利用者の方に申請していただかないと、市のほうでもその先に進めない部分ですので、その辺をちょっと、それこそ周りの自治体のほうがどのようにしているのかというのもきちっと調べて、さらに充実できるようにしていただきたいと思います。

また、これ改めて、毎年言わせていただいておりますが、小児疾患に関しまして、受給が1万円というのが変わっていない。予算これだけ立てられるのに、病気でかかるというのは

同じなのになぜ大人と小児の疾患の場合、対象の種類が増えたといいますが、このような補正予算、また予算のほうでも削られるということを現状を鑑みますと、支給額の増額というのも改めて検討していただきたいと思いますので、要望としてお願いしておきます。

続きまして、32ページ、一番上にあります前ページに続きます医療福祉扶助事業の中の扶助費としまして、小児医療福祉費が1,406万6,000円減額となっております。これについて詳細にご説明いただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの植木委員のご質問、医療福祉扶助費の中の小児医療福祉費の減額の要因ということでございますが、1,406万6,000円の減額で、こちらにつきましては、小児医療福祉の対象者、受給者数ですね、前年度と比較しまして200人ちょっと減ってきているということが主な要因と考えております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） この200人減という数字に出ている内容というか内情というか、そこまでちょっと分かる範囲で教えていただければ。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問、その減っている内情ということでございますが、対象者、受給者につきましては、日々人数は変動しているわけでございますが、転出や転入によっても変わりますし、あと年齢到達して、大きくなって対象外になったとか、あとはやはり大きいのは少子化ということで、なかなか新たに対象となるお子さんが生まれてこないというのが大きい部分かなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、34ページ、生活保護事務費、先ほど生活保護扶助事業ということにちょっと絡んできますが、こちら生活保護事務費のほうでは住宅確保給付事業費というのが対象者がいないということで減額されております。それに対しまして、生活保護扶助事業のほうで住宅扶助費のほうが増額で出されておりますが、やはりなかなか住宅に関しても支援の手がまだまだ必要という形でこういう数字になっているという理解でよろしいのでしょうか。ちょっとその点、確認になります。

○委員長（木村喜一君） 岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの植木委員の質問にお答えいたします。

住宅確保給付事業費の補助金というのは、離職等によって経済的に困窮した方などが、住むところがなくなったりする、そういったおそれがある方に対して家賃相当分の給付金を支給して、お仕事が見つかるまでの間ということで給付するものでございます。3か月間というふうに期間のほうも決まっております、なかなかそういったものに申請をしてくる方が少なく、困窮をすると生活保護というふうに皆さんご相談に来てしまいます。そういったこともありまして、なかなかこの住宅確保給付事業のほうが進まないということもあるのかなと思います。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 現状、理解することができました。ありがとうございます。

では、続きまして、50ページになります小学校建設事業ということで、納場小学校のほうの外装のほうの入札が駄目だったということですが、その後の状況、駄目だった理由をもしお話しいただければお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 納場小学校の外壁改修工事、不調になったということのご質問かと思えます。こちら入札に当たり、11月に入札を行ったわけですが、今回、一般競争入札ということで入札を行ったところ、全部で5つの業者の方、手を挙げていただきました。しかし、実際に金額、入札を行っていただいた業者は1業者になってしまいまして、入札執行に当たりましては2者以上の札入れを条件としておりましたので、結果、入札不調になったということでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

2者しか出していただけなかったということで、また再調整して、本当に納場小学校は皆さんご存じのとおりにかなり厳しい状況なので、一日も早く工事着工にできるようにしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、55ページの学校給食関連で、小美玉市共同調理場運営経費ということで、今回の200万円、光熱、電気料金の不足の見込みということですが、その上げられた内容について、もう少し詳細にご説明いただきたいと思えます。

○委員長（木村喜一君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいま植木委員の質問にお答えいたします。

電気料の不足につきましては、当初、計上しました根拠でございますが、29年度、30年度の平均から見て計上をしております。運営をしていたところ、電気代が上がってしまったというのが現状でありまして、30年度から比較しますと、4月、6月は増加ということになりました。原因のほうを調査しましたところ、原因のほうは分からずじまいで、中の調理員とかにも聞き取りをしながら確認をしたんですけれども、原因が見つからなかったところがございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。

これ200万とそれなりの金額になると思いますので、それこそ調理機器とかそういった部分で不具合によって原因が分からないまま、この調理員さんたちの事故とか火災とかにつながるような形、そちらのほうも心配ですので、それらも含めてやはりきちんと、原因が分からなければ対策も取れないと思いますので、ちょっと大変かと思いますが、そちらのほうしっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

小川委員。

○14番（小川賢治君） よろしく願いします。

歳入の12ページなんですが、衛生費国庫補助金、その中で循環型社会形成推進交付金279万2,000円とあるんですが、ちょっとその辺説明をもう一回お願いします。

12ページです。

〔「これ違う」と呼ぶ声あり〕

○14番（小川賢治君） すみません、どうも、これは環境課ということで、間違えました。

それでは、歳出の35ページ、小美玉市医療センター病院建物の解体費交付金194万6,000円がマイナスになったということで、その辺ちょっと説明をお願いします。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの小川委員のご質問、医療センターの病院建物解体費等交付金でございます。194万6,000円の減額ということで、こちらは現在、新病院を建

設中でございますが、現在の本館の裏手側にあった管理棟という部分がございますけれども、その部分が新病院建設の場所にかかってきたということで管理棟のほうを解体させていただいて、そちらの当初予算よりも実際に解体費のほうが安く済んだための差額を減額補正させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 管理棟の建物の解体の入札差金ということによろしいですか。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） そうですね。工事費の差金ということです。当初予算と実際の解体費の差額になっております。

以上でございます。

○14番（小川賢治君） はい、了解しました。

それから、あと1点なんです、36ページの小美玉温泉ことぶきで、指定管理料については先ほど香取議員さんの質問ありましたので、最近といいますか、12、1、2の入館者というか、入場者数等について分かればよろしくお願ひしたいんですが。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの小川委員のご質問につきまして、小美玉温泉ことぶきの入館者、ちなみに12月以降でございますか。それとも。

○14番（小川賢治君） 12月以降ですね。

○健康増進課長（小貫智子君） 申し訳ございません。今ちょっと詳細なデータがございませんが、利用者数につきましては減少傾向ではないということで、県外、県内、もちろん市外から、この新型コロナウイルス感染症の話題が出てからも利用者の減少はないということで、およそ1日平均220から30の利用者数を確保しているというふうに伺っております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

コロナウイルスがあっても入館者数は減少はしていないと。後で正確な数字が分かれば調べてよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 1点だけお聞かせください。

50ページ、51ページの小中学校学校情報通信ネットワーク整備工事、こちらの工事の内容なんですけれども、これ各学校全体でネットワークの環境のほうは、それについてちょっと分かる範囲で教えてください。

○委員長（木村喜一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 小中学校のネットワーク整備工事のご質問についてお答えいたします。

こちらは国のGIGAスクール構想というようなものに沿った取組となっております、児童・生徒1人1台のタブレット等端末が使用できる環境整備を目的とした工事としております。具体的になりますと、各教室に無線LANなどを設置して、どこの教室からでもタブレット端末が利用できるというようなことで、こちら計画上は令和5年度を目標としまして、全児童・生徒がタブレット端末を授業等で使えるような環境を目的とした整備工事となっております。

工事そのものは令和2年度の着手となりますが、この環境整備が終わってから順次タブレット端末等の購入、整備、そういったことを行っていくわけなんですけれども、こちら教育委員会内、学校教育課と連携した上で整備を進めるというような事業となっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 今時ですから、これ多分特別教室なんかでも全然使用できるような環境になるんじゃないかなと思うんですが、分かりました。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 小美玉温泉ことぶきについてちょっとお聞きしたいんですが、12月の全協でこの件については駐車場の整備を今後するというので、スケジュール、このお話があったんですが、その後の進捗状況というか、現在の状況等をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの小美玉温泉ことぶきの進捗状況についてご報告を

いたします。

現在、不動産鑑定及び補償調査を実施をしておるところでございます、結果につきましては、1月19日以降に確定をするという方向になってございます。新年度に入りましてから5月に防衛の交付金の決定がある予定でございますので、その確定をいただいた後に入札ということで、5月以降7月にかけて測量及び設計業務の入札を行いまして、進めて参る予定でございます。順調にいきますと、その後、用地買収に移りまして、地権者の方と土地売買の契約書を締結させていただきまして、9月補正につきましては、具体的な工事請負費ということで予算のほうを上程させていただく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

そうしますと前にいただいた書類でこの区画というか、この辺が駐車場として使用したいということでお話があったんですが、それについては地権者とは現在交渉をしているのかどうか。今の話ですと、ちょっとその点が抜けていたので。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 引き続き、12月から現在においても地権者の方と協議を進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） はい、分かりました。

折衝していて特別難しいというのは、現在のところどうなんですか。特別ないんですか。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 地権者の中、お1人の方、ちょっと現在入院中でございます、3月中に回復されて、その後どうなるかということなんですが、ちょっとコンタクト取れていない入院中の地権者様がおられるということで、まだちょっと具体的なところが確認できていないという現状でございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

長津委員。

○3番（長津智之君） 1点だけ確認をしたいと思います。

35ページの小美玉市医療センター経営改革事業の中の負担金補助及び交付金の3番、交付金額なんですけれども、先ほどやった場所は小川委員さんの質疑で分かりましたけれども、すみません、金額と、これ交付金ですから交付先がありますよね。こっちで工事したわけじゃないと思いますけれども、その辺をお聞かせください。お願いします。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの長津委員のご質問でございます。

交付金の金額と交付先ということでございます。

当初予算で計上させていただいたのが5,641万8,000円計上させていただきまして、実際の解体にかかった費用のほうは5,447万1,204円でございますので、今回その差額ということで194万6,000円の減額補正をお願いするものでございまして、おっしゃるとおり交付金でございますので、民間移譲させていただいている医療法人財団古宿会のほうが工事のほうを発注しまして、工事を施工しております。交付金の交付先は古宿会ということでございます。

以上でございます。

○3番（長津智之君） はい、了解でございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） 先ほど植木委員より、納場小学校の入札の件でご質問を頂戴したんですが、説明の中で、入札を11月と言っていたら、こちらは12月に訂正をいただきたく、よろしくお願ひしたいと思います。実際には、11月に入札公告、そして12月に入札という手続を行っております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第11号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）、文教福祉常任委員会所管事項について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで午後1時半まで暫時休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（木村喜一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、議案第12号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議題といたします。

執行部より説明を求めます。

服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） それでは、議案第12号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

1枚目をお開き願います。

歳入歳出予算の補正、第1条事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,756万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ55億2,320万3,000円、診療施設勘定白河診療所の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,346万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億2,275万5,000円とするものでございます。

4ページをお開き願います。

事業勘定の歳入の補正になります。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税が3,368万2,000円の補正減、2目退職被保険者等国民健康保険税が198万5,000円の補正減でございます。これらは国保税の調定額が決定したため補正するものです。

次に、3款使用料及び手数料、1項1目督促手数料は40万2,000円の補正減で、収入見込みによる減額です。

次に、4款国庫支出金、1項国庫補助金、2目国民健康保険制度関係業務事業補助金は1万9,000円の補正増で、補助金額の決定による増額です。

5ページをお願いいたします。

次に、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金は1億3,648万7,000円の補正増で、歳出の保険給付費の支出見込みとこれまでの実績を基に積算したもので、内訳は、普通交付金が2億1,671万6,000円の増額で、特別交付金が8,022万9,000円の減額です。

7款繰入金、1項1目一般会計繰入金は1億950万3,000円の補正増で、内訳は、1節保険基盤安定繰入金保険税軽減分が716万3,000円の補正増、2節保険者支援分は166万2,000円の補正増で、それぞれ一般会計補正予算に計上した国県負担金の増額に伴うものです。

3節職員給与費等繰入金は132万3,000円の補正減で、歳出の人件費の減額によるものです。

4節出産育児一時金等繰入金は420万円の補正減で、出産育児一時金の支出見込みの減額によるものです。

5節財政安定化支援事業繰入金35万8,000円の補正減は、交付税算定額の決定によるものです。

6節その他一般会計繰入金1億655万9,000円の補正増は、主に歳出の保険給付費の増額によるものです。

3項1目直営診療施設勘定繰入金は1,000円の補正減です。

次の9款諸収入、1項1目延滞金は988万7,000円の補正増と、4項雑入、1目一般被保険者第三者納付金568万円の補正増。

6ページをお願いいたします。

3目一般被保険者返納金205万6,000円の補正増は、いずれも収入見込みによるものです。続きまして、歳出の補正になります。

7ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄2の一般管理事務費のうち旅費5万2,000円の補正減は、支出見込みによるものです。

2項徴税费、1目賦課徴収費、説明欄2の徴税一般事務費16万5,000円の補正減は、8ページをお願いいたします、コンビニ収納手数料の支出見込みによる減額です。

3項1目運営協議会費15万1,000円の補正減は、委員報酬等の減額です。

2款保険給付費、1項療養諸費の1目一般被保険者療養給付費1億6,618万4,000円の補正増と、3目一般被保険者療養費100万8,000円の補正増は、医療費の伸びによる増額。

9ページをお願いいたします。

4目退職被保険者等療養費6万7,000円の補正減は、支出見込みによる減額。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費5,732万7,000円の補正増は、医療費の伸びによる増額。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金630万4,000円の補正減は、支出見込みの減少によるものです。

10ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金と6款保健事業費については、特別交付金等の増減による財源の内訳補正です。

9款諸支出金、3項繰入金、2目直営診療施設勘定繰入金は1,116万2,000円の補正増で、県の保険給付費等交付金の特別交付金のうち白河診療所経費分を繰り出しするものです。

事業勘定の説明は以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 重藤医療保険課参事。

○医療保険課参事（重藤辰雄君） それでは、続きまして、診療施設勘定白河診療所についてご説明をいたします。

それでは、18ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、歳入の補正につきましてご説明をさせていただきます。

1款診療収入、1項外来収入の補正でございますが、1目の国民健康保険診療報酬収入から4目の一部負担金までそれぞれ実績見込み額を精査いたしまして、合計で1,770万円の減額をお願いするものでございます。

次の3款繰入金、1目一般会計繰入金は693万1,000円の補正減となり、同じく3款繰入金、1目事業勘定繰入金1,116万2,000円の補正増は、国県からの調整交付金の増額によるものでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

続きまして、歳入の補正のご説明をさせていただきます。

2款医業費、1項医業費の補正でございますが、2目医療用消耗器材費20万円の補正減、3目医療用衛生材料費、こちらは医薬品でございまして1,270万円の補正減、4目委託検査

費50万円の補正減につきましては、それぞれ実績見込み額を精査いたしまして、減額をお願いするものでございます。

診療施設勘定白河診療所並びに令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第12号 令和元年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第13号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について、議題といたします。

執行部より説明を求めます。

服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） それでは、議案第13号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ710万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ5億3,208万2,000円とするものです。

3ページをお開き願います。

歳入の補正になります。

1款1項後期高齢者医療保険料227万6,000円の補正増は、調定額の決定による増額で、

内訳は、1目特別徴収保険料473万8,000円の補正増、2目普通徴収保険料246万2,000円の補正減です。

3款繰入金、1項一般会計繰入金883万4,000円の補正減で、内訳として、1目事務費繰入金85万8,000円の補正減は、歳出の総務費の減額に伴うもので、2項保険基盤安定繰入金797万6,000円の補正減は、低所得者に対する保険税軽減分の補填として、県負担金の減額によるものです。

5款諸収入、1項1目延滞金6万4,000円の補正増と、2項1目保険料還付金20万円の補正減は、収入見込みによるものです。

3項1目後期高齢者健康診査受託事業収入40万9,000円の補正減は、健診の受診見込み等による減額です。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出の補正になります。

1款総務費、1項1目一般管理費、説明欄2の一般管理事務費100万2,000円の補正減は、主に郵便料や健康診査委託料等の支出見込みによる減額です。

2項1目徴収費1万円の補正減は、印刷製本費の支出見込みによる減額です。

5ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金570万円の補正減については、納付金額の決定によるものです。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第13号 令和元年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、議題といたします。

執行部より説明を求めます。

太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） それでは、議案第18号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

1枚目をお開き願います。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,304万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億299万2,000円とするものでございます。

4ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料でございますが、対象者数の増加により総額2,342万6,000円の補正増をお願いするものでございます。

その下、次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金ですが、介護サービス経費の実績増によりまして2,575万円の補正増となります。

その下、2項国庫補助金、1目調整交付金でございますが、総額737万2,000円の補正増となります。これは介護給付額の増額と地域支援事業対象経費の見込み額の減額による増減でございます。

次の2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業ですが、地域支援事業対象経費の見込み額の減額による403万9,000円の補正減をお願いします。

続いて、3目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外ですが、地域支援事業対象経費のうち包括的支援事業、任意事業の実績から109万4,000円の補正減をお願いするものです。

その下の6目介護保険災害臨時特例補助金でございますが、今年度の実績見込みにより44万2,000円の補正増をお願いします。

続きまして、4款支払い基金交付金、1項支払い基金交付金、1目介護給付費交付金です

が、介護サービス経費の実績増による4,526万1,000円の補正増をお願いするものです。

同じく2目地域支援事業支援交付金ですが、実績減によります545万3,000円の補正減でございます。

続きまして、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金ですが、介護サービス経費の実績増による2,873万1,000円の補正増をお願いするものです。

5ページをご覧ください。

同じく5款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業ですが、地域支援事業対象経費の実績減による252万5,000円の補正減でございます。

同じく2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外ですが、地域支援事業対象経費の包括的支援事業、任意事業の実績から54万7,000円の補正減をお願いするものです。

その下、6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金ですが、介護給付費準備基金の利子2万5,000円の補正増となります。

次に、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金ですが、介護サービス経費増による市の負担分として2,095万4,000円の補正増をお願いするものです。

同じく2目地域支援事業繰入金ですが、地域支援事業対象経費の実績減による252万5,000円の補正減となります。

その下、3目地域支援事業繰入金は54万7,000円の補正減をお願いします。

同じく5目その他一般会計繰入金、1節事務費繰入金ですが、人件費といたしまして1,218万5,000円の補正減をお願いするものです。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、総額で654万9,000円の補正減をお願いいたします。

説明欄2の一般管理費における補正の主な内容といたしましては、賃金として、認定調査員の退職等に係る人員減による補正減、委託料といたしまして、高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定に係ります契約額が確定したことによる不用額264万円の補正減となります。

6ページから7ページにわたります、1款総務費、2項徴収費、1目賦課徴収費でございますが、31万4,000円の補正減をお願いいたします。対象者数の減による賦課徴収に係る郵便料及びコンビニ収納手数料の補正減をお願いするものです。

次に、3項介護認定審査費、1目介護認定審査会費でございますが、115万9,000円の補正減となります。介護認定審査に当たる委員報酬について、今後の開催回数等の見込みから不用額の補正減でございます。

その下、2目認定調査等費でございますが、374万2,000円の補正減をお願いいたします。主な内容といたしましては、12節役務費といたしまして、介護認定審査会に必要な主治医意見書作成手数料の実績と今後の見込み数を換算いたしましての補正減でございます。

次に、4項趣旨普及費でございますが、総額67万5,000円の補正減をお願いいたします。パンフレット等を配布いたしております印刷製本におきまして、在庫確認による不用額の補正減となります。

次の8ページをご覧くださいと思います。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費で、総額1億6,227万4,000円の補正増をお願いするものです。主な内容といたしましては、利用者の増加によります施設介護サービスへの給付が増加したことによるものでございます。

同じく2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費ですが、総額で80万3,000円の補正減をお願いいたします。主な内容は、介護予防サービス給付費の実績減による補正減でございます。

8ページの下から9ページをご覧くださいます。

3項その他諸費、1目審査支払手数料で1万9,000円の補正増でございます。毎月の介護給付費は国保連に審査を依頼してございますが、手数料として、利用者増加のため補正増となっております。

次に、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費ですが、総額で361万8,000円の補正増をお願いいたします。該当者増によります補正増となっております。

その下の5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス等費で531万3,000円の補正増をお願いします。該当者が増加したことによります補正増でございます。

次に、6項市町村特別給付費、1目市町村特別給付費でございますが、190万円の補正減をお願いいたします。当初の予定人数より利用者が減となったことによります補正減でございます。

次の10ページをご覧くださいと思います。

2款保険給付費、7項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス等費でございますが、278万8,000円の補正減をお願いするものでございます。該当者の減に

よるものでございます。

次に、3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費ですが、総額で2,010万1,000円の補正減をお願いします。主な内容として、介護予防教室の実績等に伴います不用額の補正減となります。

その下の11ページをご覧くださいと思います。

2項包括的支援事業、任意事業費、1目包括的支援事業費ですが、総額で305万4,000円の補正減をお願いいたします。主な内容といたしましては、各種委員会報酬及び地域支援事業の研修会等に係ります講師謝金の不用額でございます。

次の12ページをお願いいたします。

2目任意事業費でございますが、21万3,000円の補正増をお願いします。主な内容といたしましては、成年後見人報酬扶助費について、当初の予定より利用者が増加したことにより補正増でございます。

その下、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金でございますが、総額で794万円の補正減をお願いいたします。

次、5款諸支出金、3項介護保険災害臨時特例支出金、1目介護保険災害臨時特例支出金でございますが、63万4,000円の補正増をお願いいたします。

以上でございます。ご審議のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これにより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

植木委員。

○7番（植木弘子君） お疲れさまです。

2点ほど確認をさせていただきます。

まず、10ページの高額医療合算介護サービス経費ということで、こちらの該当者が減ったということで、支出金がかなり減額されております。介護サービス、介護予防サービスの該当する内容について教えてください。お願いします。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員のご質問のほうにお答えいたします。

高額医療合算介護サービス費でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○介護福祉課長（太田由美江君） こちらは介護と医療について高額となった場合に、その対

象の方にお返しするということですが、対象者についてはこちらで把握ができますので、お通知のほうを差し上げて申請のほうをいただくような手続をして、医療保険課とすり合わせながら進めている事業でございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 個々のニーズに合わせて対応できているということでよろしいでしょうか。個人について知っているということでは。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 申し訳ございません。介護保険の自己負担が高額になったときと医療保険の自己負担が高額になったときというのは、その方の所得に応じての上限が決まっております、その出た分について必要な額をお返しするのでございますが、こちらも医療保険課のほうでも対象者のほうを把握した状態でお通知のほうを差し上げてございますので、必要な方には情報は行っているというふうに思っておりますし、すみません、ちょっと回答がはっきり申し上げられなくて申し訳ございませんが、対応ができているというふうには思っております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） すみません、ちょっと聞き方も悪かったので、申し訳ありません。十分にお答えいただきありがとうございます。

その下の項目である地域支援事業費ということで、こちらも委託料で介護予防教室送迎運転委託料ということで、これも減額ということです。これ介護予防教室自体が、この事業自体が減って減額になったのか、単純に送迎運転の送迎の利用者が減っているからということなのでしょうか。その点お答えいただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 植木委員のご質問にお答えいたします。

植木委員のおっしゃるように、当初見込み数で出しておりました介護予防教室の回数が少なかったということがございますのと、あと回数で申し上げますと、24回で当初準備していたものが20回であったということがございました。あと、通所Cといわれる生活筋力アップの教室とか、あと医学療法士の先生の教室とかもございましたが、それが1回分ずつ減ったりということもございまして、こういったところで補正減をさせていただいております。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ありがとうございます。

これってすごく今後さらに必要になってきます事業ですので、どこかそういった理由があって減額になっているということですが、その実施回数が減ったことに対する、それに対する理由を教えてください。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 理由のほうは、もちろん講師との交渉もございますので、講師等の考えから20回になったかなというところもありますが、もう少し、すみません、私どものほうでもその辺りについてはもっと評価をして、その次の年にしっかりと回数をこなせますように努力してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほども言いましたように、こういった事業ってすごく充実していくことによって何か医療費の軽減にもつながっていくことですので、こういった部分はなるべく減額で出されないのを期待したいと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

香取委員。

○2番（香取憲一君） ただいまの植木議員の質問にちょっとリンクするんですが、同じ11ページで包括的支援事業に要する職員給与費の部分なんですけれども、減額補正になっているんですけれども、これはやはり職員というか関わる人員が何かしらで辞めてしまっているという形で減額というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 人件費でございますね。香取委員のご質問にお答えします。

この人件費の部分でございますが、人事異動に伴うものですか、こちら包括支援事業と申しますと、地域包括支援センターの職員の人件費が入っておりますが、産休であるとか育児休暇であるとかという職員が今年度ございましたので、その分の減額になっているかと思っておりますというのは、申し訳ございません、総務課で所管してございます人件費でございますので、そういう理由によるものでございます。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。了解しました。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第18号 令和元年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第33号 土地使用貸借契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） それでは、議案第33号について説明いたします。

土地使用貸借契約の変更契約の締結について、2月27日の全員協議会でも説明させていただきましたが、医療法人財団古宿会が選定した別法人が保育施設と薬局を建設することについて協議が整ったことから、小美玉市医療センター民間移譲に係る土地使用貸借契約（平成30年12月17日議決）の一部を次のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、小美玉市医療センターの新病院建設に伴い、土地使用貸借変更契約を締結する必要があるため、この案を提出するものでございます。

契約の相手方は、医療法人財団古宿会で、財産の表示は、2枚目をお開き願います。

こちら議案第33号別紙となっております。上の表が変更前で、下の表が変更後の財産の表示となっております。

変更後の下の表の7番、656番1が、163.78平方メートル、9番の657番1が1,037.48平方メートル、11番の658番2が546.15平方メートルで、合計で1万3,160.98平方メートルに

変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これにより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

長津委員。

○3番（長津智之君） 医療センターの土地だと思うんですけども、分筆は約1反1畝ぐらいになるのかな。保育施設と薬局。薬局というのは、もうこの病院でやるんですか。そこらをお願いしたいんですけども。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの長津委員の質問でございます。

薬局につきましては、古宿会が複数の事業者の中から選定いたしまして、福岡県に本社がございます総合メディカル株式会社というところが薬局を運営することになります。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） その土地は無償でお貸しになりますか。

○委員長（木村喜一君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） そちらのほうですけども、薬局、保育施設の土地につきましては、ただいま総合メディカル株式会社のほうと協議が整いまして、有償で貸し付けるということになっております。金額のほうにつきましては、月額約5万6,000円という賃料で貸し付けることになっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 全協で最初からそう説明しちゃったほうが早かったと思うんですけども、よろしく、分かりました。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第33号 土地使用貸借契約の変更契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本日当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

続きまして、その他に移ります。

あらかじめ資料が配付されていると思いますが、執行部のほうから報告が3件ございますので、順次お願いいたします。

田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） それでは、学校給食課でございます。

委員さんのお手元のほうに資料の確認をお願いいたしたいと思います。

小美玉市立学校給食センター統合計画という冊子のもの、あと次に、学校給食民間委託QアンドA資料1、両面印刷になっているかと思われます。もう一点、学校給食の流れと民間委託の部分資料2、この3でございます。

それでは、学校給食センターの今後の運営についてご報告いたします。

令和元年度小美玉市学校給食運営委員会を8月21日、2月25日の2日間開催をいたしました。学校給食センターの今後について、運営について協議をしていただいた結果のご報告でございます。

1点目でございますが、学校給食センターの統合でございます。

統合計画者の8ページでございますが、平成30年度学校給食運営委員会より協議しており、委員の皆様のご意見をいただきました。統合の時期は令和3年4月1日を目標といたします。令和3年4月の玉里学園義務教育学校の開校に合わせて進めている状況でございます。課題を整理しながら準備を進めていきます。

2点目でございますが、統合計画の9ページになります。

学校給食センター調理業務等の民間委託についてでございます。9ページ下段の表からも分かるように、給食センター統合後に正規調理師の定年退職による職員の減が発生いたします。正規調理員については、町村合併後から補充がされておりませんので、臨時調理員を採用して運営してまいりました。また、令和2年4月から会計年度任用職員制度も導入され、

人件費も1.3倍から1.5倍の増額となる予定でございます。

臨時調理員については、年間を通じてハローワーク等に公募をしておりますが、希望者がいない状況でもございます。また、採用しても途中退職する方もいらっしゃいます。家庭の都合で時短勤務により、午後の業務に支障を来している状況もございます。小中学校には臨時配膳員を配置しておりますが、急な休みの場合の連絡は、土、日などに担当が手配をしなければなりません。

このような人員の確保の心配等、今後も安定的に学校給食を提供していくために調理業務等の委託が必要かと思われまます。民間委託の時期につきましては、令和3年9月1日を目標といたします。学校給食センターの統合と合わせて、課題を整理しながら準備を進めてまいります。

調理業務と委託に関わる正規調理員の処遇につきましては、4月から人事課もできますので、早い時期から調整をしていきたいと考えております。臨時調理員、配膳員につきましては、委託会社で就労できるような調整をしていきます。

なお、資料1の学校給食民間委託QアンドAでは、委託後の業務担当はどうかについてお示ししております。資料2につきましては、資料1を1日の流れに沿って図式化したもので、番号で委託部分の区分、運搬会社へ委託する部分、小美玉市で実施する部分に区別したものでございます。

簡単な概要説明でございますが、目標に向けて事業を推進してまいります。

以上、小美玉学校給食運営委員会で協議した結果の報告でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

皆さん、何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、次の報告をお願いいたします。

林生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 美佐君） 生涯学習課からお願いいたします。

まず、資料の確認ですが、旧小松家住宅の茨城県指定文化財の指定についてというホチキス止めの資料のものと、小美玉市民家園のパンフレットでございます。

それでは、令和元年12月26日に、茨城県指定有形文化財に指定されました旧小松家住宅について説明させていただきます。

この建物は、小美玉市民家園内にあります旧小松家住宅で、この旧小松家住宅は、平成7年に玉里村が寄贈を受け、9年に玉里村民家園に移築したもので、移築前に実施された詳細な解体調査により、18世紀後半の建築当初の姿に復元されております。建物は、茨城県に分布する曲家（まがりや）であります。母屋に土間がつながり、さらに馬屋でもう一つ曲がりを持つ「二つ曲り」をもつ珍しい様式であり、間取りも類例の知られていない形式であることから、江戸時代後期の建築様式を今に伝え、当時の農家の日常生活や風俗習慣などを理解するうえで、重要な文化財と言えるものとなっております。このたび、市有形文化財であった旧小松家住宅が、建造物では79件目の茨城県指定有形文化財に指定されました。

その下、1名称及び員数から、6指定に至る経緯等が書かれておりますので、ご覧になっていただければと思います。

また、次のページに全景と間取り図、そして建物の詳細等につきましては、パンフレットにてご覧いただきたいと思っております。

今後多くの方々に足を運んでいただけますよう、1月30日発行の広報おみたまお知らせ版2月号のほか、広報おみたま等お知らせをしたところでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

皆さん、何かございますか。

長島委員。

○11番（長島幸男君） 今、課長のお話ですと、令和元年12月に指定されたということですが、この茨城県の指定文化財の指定というのはどういう形で持っていくのか申請するのにかちよつと聞きたいんですが。

○委員長（木村喜一君） 本田生涯学習課課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（本田信之君） 長島委員のご質問にお答えいたします。

県指定文化財の指定につきましては、申請行為でございますので、所有者のほうから当然ながら申請をするような形になっております。ただ、やみくもに申請するようではなくて、県教育委員会のほうから候補を上げてくださいというものがございまして、それに基づいて、市教育委員会のほうで数年前から、旧小松家住宅を候補に上げさせていただいております。それで、今年度に入りまして、県指定文化財の候補として申請はしてはどうかと県教育委員会のほうからお話がありましたので、それを受けまして、指定に向けていろいろな調査、準備をして、12月に指定されたという流れになっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） そうしますと、今市のほうから申請するというので、候補ということで、このほかの建物とかその他については、今、申請というか、県のほうに出しているものはあるんですか。

○委員長（木村喜一君） 本田生涯学習課課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（本田信之君） 引き続き質問にお答えさせていただきます。

現在、推薦として市教育委員会のほうで上げさせていただいているものにつきましては、やはり玉里地区にあります玉里御留川関係の資料のほうを、現在のところ候補として上げさせていただいております。

今後も県教育委員会のほうから指定の候補につきましての調査がございますので、ほかの案件につきましても貴重なものにつきましては、随時指定の候補として上げさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） 分かりました。

私も一般の新聞に載ったときに、2月頃かな、この建物を見学というか視察に行ったんですが、ちょうど本田さんと行って、中もずっと見ていただいたんですが、そのときにこの上がり口かな、土間から部屋の中に入る口のところの上がり台、これが古くてがたつというか安定していないので、これのほうのやはり、特に私も調べてみたら、見学者の年齢を見たら60歳以上の方がほとんどなんですね。ですから、足元が弱いというか不安定な方が多いので、このほうの新しいものというか、したらどうかなというようなお話をいただきました。そういう中で、この小美玉市でも七十何番目だったかな、県の指定を受けたということで本当にうれしく思っています。

今後もそういう形で、やはり古いものを知るということで、特に今お話ししたように、玉里地区には結構古いものがありますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに何かございますか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、次の報告をお願いいたします。

菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） それでは、学校教育課からは、玉里地区放課後児童クラブの方向性についてご説明をさせていただきたいと思います。

令和3年4月に玉里学園義務教育学校が開校予定の玉里地区でございますが、現在の各学校の放課後児童クラブの状況につきましては、玉里小学校、玉里東小学校は、玉里小学校敷地内の専用施設での実施をしております。また、玉里北小学校も同じように、小学校敷地内の専用施設での実施となっております。いずれも令和元年10月より運営を民間委託している状況でございます。開設時間は記載のとおりでございます。

今後の予定としまして、現時点では、令和3年4月に玉里学園の義務教育学校の開校後、既存の校舎を解体し、体育館と校舎の間に放課後こどもクラブ、学童の施設を建設し、10月に新施設として開設しております。

資料3枚目に配置図をおつけしておりますが、現在の計画ではこのような形となっております。

資料の1枚目に戻っていただきまして、一方で民営の放課後児童クラブとしましては、ルンビニー学園幼稚園の敷地内で専用施設になりますが、社会福祉法人の照桑福祉会が実施をしている状況でございます。玉里学園義務教育学校からは300メートルほどの距離になります。開設時間は記載のとおりでございます。早朝7時から延長で19時半まで対応をいただいております。

玉里地区におきましては、3つの小学校が統合しまして、児童が同じ学校へ通学するようになりますが、そのすぐ近くに民間の放課後児童クラブがある状況になります。現在、市では、公共施設等総合管理計画に基づく個別計画策定のため、施設の集約化、複合化などを検討している状況でございます。また、市営の児童クラブは先ほども申し上げました昨年10月より運営の民間委託を始めたところでございます。

このようなことから、玉里地区の放課後児童クラブの方向性として、新たに市の施設を建設せずに、民間での受入れが可能であれば民間へ移行していきたいと考えているところでございます。現状の公設公営から民設民営という方向性でございます。民間へ移行するに当たりましては、まず、保護者のご理解というものが得られなければいけないと思っております。その課題をクリアする必要があります。

2枚目をお開き願います。

課題が2つございまして、保護者の利用の負担になります。

その1つ目としまして、市では民間の放課後児童クラブの利用者に対して、事業者を通して補助をしております。小美玉市民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金というもので、市単独の補助になります。小学1年生から3年生までを対象にしまして、半日利用の場合250円、1日利用の場合500円を補助しておりますが、4年生からは補助対象外としているため、4年生になると民間の児童クラブから市の放課後こどもプランへ移って来たりですとか、利用そのものをやめる保護者の方もいらっしゃる状況でございます。

また、2つ目になりますが、保護者負担金の減額及び免除につきましては、市の放課後こどもプラン利用者のみの実施でございまして、世帯の状況に応じて負担額ゼロ円や2分の1の負担となっておりますが、民間の児童クラブ利用者に対して実施をしてはございません。

参考までに近隣の自治体でございますけれども、市が民間の児童クラブ利用者に対して補助や減免を実施しているところはないような状況でございます。

民間の児童クラブ利用料の補助対象者を現在の3年生から小学6年生まで拡充し、併せまして、保護者の負担の減免も実施をすることで、利用者の不公平感をなくし、保護者の理解も得られると考えております。また、民間ならではの開設時間も保護者にとっては利用しやすいと考えているところでございます。

実施時期につきましては、令和3年度の義務教育学校開校時に合わせまして、玉里地区の放課後児童クラブの民間への移行と、保護者負担の軽減につきましては、例規整備を行いまして、玉里地区だけではなくほかの地区も合わせ、全市的に実施をしていきたいと考えているところでございます。

委員の皆様にはご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

皆さん、何かございますか。

長津委員。

○3番（長津智之君） 説明は分かりましたけれども、せっかく今回の議会で美野里地区幼稚園は竹原小学校に美野里地区を統合して市でやっていくというすばらしいあれなので、そうしたら、玉里地区は今度は民間に渡して市のほうからは離れる。そこらの整合性はどう取りましますか。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 放課後児童クラブにつきましては、現在、市営のものも運営

のほうは民間委託をしている状況ではございまして、民間でできるものは民間にお願いをしたいというところも考えているところです。なかなか学校の校舎の中に児童クラブの教室というをつくるようになりますと、補助金の活用ができないということもあります。そういったことも含めまして、民でできるものはというところで今回の方向性について考えたところがございます。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 体育館の前に放課後こどもプランという建設、もしするとなれば、体育館の周りに点線が打ってあったんですけども、これもし建設するとなると、概略で結構なんですけど、どれぐらいかかるものなんですか。もし、たればの話で申し訳ないんですが。

○委員長（木村喜一君） 片岡施設整備課長。

○施設整備課長（片岡理一君） あくまでも概算になってしまうんですけども、平米辺り、現状33万円ぐらい税込みかかるかと思います。それによりまして、玉里学園義務教育学校内での建物については、仮に300平米の建物だとすると約1億近くになるのかなど。実際には建築方法にもよりますが、ただいま申し上げました平米辺り33万円というのは、鉄骨、鉄筋造となり、構造にもよりますので、これが木造であれば当然、金額のほうも安くなるかと思えます。実際にはこれからの建築というようなこととなっておりますので、工事価格というのは積算を行っておりませんが、大体RCであればそういった金額、木造であれば当然もっと安い金額になろうかと思えます。

以上のような説明でよろしいでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） 小川地区と美野里地区もなっていく、全部でそういう方向性でやっていくと先ほど説明あったんですけども、その時期、近いほうがいいわけですね。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの長津委員のご質問でございますが、小川地区につきましては、現在、民間での児童クラブの実施はされていない状況でございます。美野里地区につきましても、民間の事業所ありますが、竹原小学校区には民間の事業所がございません。ですので、そういったところはこれからも市営のほうで実施をしていくような状況、ま

た、ほかの美野里地区につきまして、民間での受入れが可能であれば民間のほうへ移行していきたい、ただ、民間さんのほうの事情もございますので、受入れというものが難しいのであれば市営で運営、実施をしていきたいと考えているところです。

全市的にと申し上げましたのは、利用者の負担金の軽減策、補助金、そちらのほうは全市的に実施をしていきたいというところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） ほかに何かございますか。

植木委員。

○7番（植木弘子君） その他ということで、コロナウイルス対策について、その後の状況、対応のほうをいま一度確認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、ちょっと細かにお伺いさせていただきたいのですが、まず子どもプランのその後の状況のほう、早いうちの確認でしたので、その後、利用者が増えた場合、増えているか、またその対応についてお伺いしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） それでは、放課後子どもプランの状況でございますが、先ほど説明をさせていただきました資料の一番後ろに1枚A4でつけさせていただいていると思います。

学校が臨時休校が始まりまして、3月2日から昨日3月12日までの放課後児童クラブの登録者数の数字になっております。1年生から3年生がやはり人数が多いのですが、4年生から6年生に関しては、家でお留守番ができる方はできるだけおうちでお留守番をお願いしますという市からの依頼もございまして、4年生から6年生の登録者数は少ないような状況で推移しております。

右側に今年の春休みの登録者数の人数を記載しておりますが、合計で春休みの登録者数339名登録の状況ですが、現在登録している児童数は130名前後で推移をしているような状況ではございます。

どこのプランも子供たちにはマスクの着用、支援員も含めましてマスクの着用を依頼しております。また、換気の徹底とうがい、手洗いの徹底、そちらのほうもお願いしているところでございまして、児童につきましては朝来る前に熱を測ってもらう、そういったこともお願いしているような状況でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

職員の方は、十分に足りているということの認識でよろしいですね。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 支援員につきましては、学校が休校になったことによりまして、生活介助員ですとか給食の調理員、配膳員の方にお手伝いをいただくような状況で、十分確保できている状況でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 支援員の確保自体は十分にできているということですが、皆さんに実際に従事していただいているんですか。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） シフトのほうを各プランでつくっていただきまして、ですから、毎日の勤務ではないと思いますけれども、週4日ぐらいの勤務で午前中、午後に分かれて勤務している状況でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、国からの休校要請の対象というのは小中高が対象でしたが、小美玉市の場合は子供の安全確保というそういったことが目的だと思いますが、幼稚園のほうも休園という形になっております。実際、今、県内で発症者がいない現在、開園とかそういったものとか考えているのか、その辺の判断というか、今どのような形で考えて進めているのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 幼稚園の開園についてというご質問でよろしいでしょうか。

幼稚園につきましても、小学校、中学校と同様の対応とさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

また、給食センターのほうで確認させていただきます。

まず、1点が、使わなくなった食材につきまして、一般質問のほうでもさせていただきましたが、もう少しちょっと具体的にどのような対応をしているのかと、あと給食の配送業者さんに対しての対応、それについてお伺いします。

○委員長（木村喜一君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいま植木委員の質問にお答えいたします。

まず、第1点目、使わなくなった食材はということで、3月4日の臨時の全協のほうで資料のほうを配付させていただいたところがございます。そちらのほうに一覧として載せてありまして、そこに載せていない部分のほかとしましては、デザート類の1週間分、食材の1週間分はお断りができなかつたところもありますので、デザート類は児童クラブのほうに無償でお願いをして処理をしていただいたところがございます。

あと細かいことも言ったほうがいいですか。一応記載はしてあるんですが、あとヨーグルトの件につきましては、業者のほうでお預かりをしていただきまして、業者のほうで処理をしていただきました。ほかの食材につきましては、冷凍食品につきましては賞味期限内に4月の献立のほうで利用させていただくというようなことで、調味料等につきましても同じような対応をさせていただいたところがございます。

2点目なんですが、給食の運搬、委託についてでございますが、ただいま近隣の状況の聞き取りをしているところがございます。支払いの方向で進めているというような回答をいただいております。小美玉市においても、近隣の状況に合わせて進めていきたいと考えております。

また、契約会社のほうには、停止になったときに一応連絡のほうはさせていただきます。今後の支払いの件についてはちょっとどうなるか分からないということで、動きがありましたらまた連絡を差し上げますということで対応はさせていただいたところがございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。

次から次へと国のほうでもこういった休校に関しましてのQアンドAということで更新して参考という形で出ていますので、実際に国のほうでどんどんそういった補正予算という形で送ってもらえるようにしてもらえるとやっぱり市としても財源的にも大変助かると思いますが、まず最初に、一番最初の対応というのは、幾ら国の要請だとしても、やはりふだんのお付き合いの業者さんとのそういったやり取りというのは実際に市の職員の皆さんの対応になってくると思いますので、今後また状況がどう変わるか分かりませんので、その辺に関しましては迅速、スピーディーに、かつまた丁寧に対応していただければと思います。

取りあえず確認させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） 植木委員、貴重なご意見ありがとうございました。

私のほうも国の状況のほうの確認を怠らずちゃんとしまして、市内の業者などにはこちらの窓口に来たときに丁寧に何度も挨拶をし、おわびの言葉をしているところでございます。今後も誠意を持って対応していきたいと考えておりますので、貴重なご意見をありがとうございました。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） では、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） その他としてほかにございませんか。

幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） 1件、要望になるんですが、各自治体で妊産婦に対する交通タクシー補助が進んでいまして、昨年の4月から石岡市で1回上限5,000円、年間10回、タクシーの半額の補助が始まりました。それに伴って、何度か小美玉市ではどうなんですかみたいな話を言われたことがありまして、近隣の石岡市で始まりましたので、小美玉市でも検討のほうをぜひしていただければという要望をいたします。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） すみません、お疲れのところ、最後なんですけれども、今、幡谷委員も言いましたけれども、石岡市、近隣のほう、入浴施設のほうがコロナ対策で休園にしているんですけれども、きょう鉾田市もなったという話を聞きました。小美玉市のほうでは美野里地区にあるのかな、あとことぶきの湯とか、これは四季健康館、これはどのような状況に考えていくのか、よろしく願います。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご質問につきまして、健康増進課では四季健康館の健康風呂と小美玉温泉ことぶきを抱えておりまして、まずそちらのそれぞれ社会福祉協議会と磐城実業、それぞれの指定管理者と協議を行っております。現在のところ、市の判断といたしましては、県内発生が見られるまではおふろの要望も高いというところで、ニーズが高いという状況を鑑みまして、今のところ継続という対応を取っております。出入口にはアルコール消毒液を設置いたしまして、注意事項といたしましては、熱がある方、体調が悪い方については入場禁止ということで、結構赤い表示をしております、注意喚起をしながら運営を続けているという状況でございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） はい、分かりました。

それともう一点、すみません、教育長、4月の教育委員会の行事予定、特に学校の入学式等々のあれはいつ頃分かる、今のところ分かっている範囲で結構です。

○教育長（加瀬博正君） 今から臨時校長会を開きまして、その対処を考えていきたいと思えます。

○委員長（木村喜一君） その他としてほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） ないようですので、本日の審議及び協議は全て終了いたしました。それでは、副委員長お願いいたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） それでは、大変お疲れさまでございました。

長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。

それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後 2時44分 閉会